

令和06年度 第3回 池上警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月16日 午後02時00分～午後03時40分

開催場所 池上警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 前回協議会における意見要望に対する取組
  - (1) 前照灯のハイビーム活用促進  
路上に寝込む泥酔者等をハイビームによって早期発見できるよう、キャンペーン等を通じて、交通安全情報を配布している。
  - (2) 反射材の効果的な配布  
各種キャンペーン、警察署の窓口業務の機会に配布しているほか、その場で反射材シールを靴のかかと部分に貼付する活動を行っている。
- 2 令和6年池上本門寺御会式
  - (1) 令和6年10月11日(金)から13日(日)までの3日間
  - (2) 雑踏警備及び通行止め等の交通規制を実施
- 3 交通死亡事故の発生
  - (1) 二輪車と軽自動車の事故(9月24日)
  - (2) トラックと高齢歩行者の事故(11月5日)
- 4 令和7年駐車監視員活動ガイドライン  
令和6年1月の重点地区の追加以降、駐車実態に変化は生じていないため、現行のガイドラインを維持する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
特殊詐欺対策
  - (1) 被害状況(令和6年11月末日現在)  
昨年同期比で被害件数・被害額ともに増加
  - (2) 手口別発生状況  
オレオレ詐欺、還付金詐欺等が多数
  - (3) 被害防止対策
    - ア 地域・企業等との協働
      - (ア) 管内の寺院で、漫才師が地域住民に最新手口等を紹介する防犯講話
      - (イ) 管内企業のデジタルサイネージを活用して映像による広報啓発
      - (ウ) 企業の協力を得て共同作成したパンフレットを配布して注意喚起
    - イ 高齢者宅等の戸別訪問  
署員が高齢者宅等を訪問して自動通話録音機設置等を促進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 効果的な広報について
    - ア ATMコーナーのアナウンスは、同じ内容をずっと繰り返しているので、バージョンアップしてほしい。
    - イ 案内チラシを新聞に折り込んでも、購読していない世帯が多く全戸に行き渡らないので、区報や紙以外の媒体等によって全戸に配布してほしい。
    - ウ 車両で広報する際は、聞きやすいように、ゆっくりと走行してほしい。
  - (2) 被害額の多寡について  
令和3年の被害額が最少になった理由があれば教えてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 池上警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月09日 午後03時00分～午後04時05分

開催場所 池上警察署 対策室  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回協議会における意見要望に対する取組
  - (1) 更なる自転車のルール・マナー向上について
    - ア 効果的な交通安全教育の推進  
小・中・高校や高齢者が集う集会等において、受講者に応じた内容の安全教育を実施している。
    - イ 高校の文化祭での広報啓発活動  
各校に自転車ヘルメット着用を啓発するブースの設置を依頼し、試着等を通じたヘルメット着用率向上に努めている。
  - (2) 自転車用ヘルメット盗難防止のフック配布について  
ダイヤルロック式のワイヤー鍵を各種キャンペーンにおいて配布していく。
- 2 災害対策について
  - (1) 昨年の管内風水害発生状況
    - ア 台風接近に伴い、建物の一部が崩壊する土砂災害の危険が発生
    - イ 老朽化した樹木が倒れ車両や電柱を損壊する被害が発生
  - (2) 災害警備訓練の実施状況
    - ア 震災警備総合訓練  
例年、環状7号線の交通規制、行方不明者捜索、多数死者取扱い、炊き出し等の訓練を実施
    - イ 合同訓練等  
(ア) 本部特別災害救助隊を招致した隣接署との合同救出救助訓練  
(イ) 多摩川における水難救助訓練
  - (3) 関係機関との協働
    - ア 町内会、学校等  
町内会合同防災訓練や学校防災訓練による「自助・共助」の意識向上
    - イ 大田区等の行政機関  
避難所開設訓練、合同水防訓練を通じた「公助」能力の向上・連携強化

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
秋の全国交通安全運動実施予定について
  - (1) 歩行者の交通事故防止対策
    - ア 子供や高齢者を中心に反射材着用を促す広報啓発
    - イ 安全な横断方法の実践指導
  - (2) 安全運転の意識醸成
    - ア トワイライトオン運動  
夕暮れ時以降の早めのライト点灯を促進
    - イ ハイビームの活用促進  
前照灯の効果的なハイビーム使用の促進
    - ウ 飲酒運転・あおり運転の根絶  
各種キャンペーンによる「絶対しない、させない」意識の向上
  - (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底に向けた広報啓発（イベント、キャンペーンによる周知）
    - ア 自転車や電動キックボード等のヘルメット着用  
「ながらスマホ」や酒気帯び運転の罰則厳格化
  - (4) 二輪車の交通事故防止キャンペーン
    - ア ヘルメットの正しい着用法（あご紐の結着等）の案内
    - イ 胸部プロテクター着用の推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 前照灯のハイビームについて
    - ア 対向車の運転手の目がくらんでしまうので、ハイビームで走行することに抵抗

があるところ、法的にはどのように定められているのか。  
(道路交法第52条：夜間走行中は原則ハイビーム。対向車と行き違ったり、  
他車の直後を進行したりする時はロービーム)  
イ 正しい使用方法を知らない人が多いので、キャンペーンを通じて広報啓発して  
ほしい。  
ウ 自転車のライトについて、角度が上向きになっていると対向車(者)の目がく  
らみ危ないので指導してほしい。  
(2) 反射材の配布について効果的な方法を検討していれば教えてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することが出来ます。

令和06年度 第1回 池上警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月10日 午後02時00分～午後03時45分

開催場所 池上警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 前回協議会における意見・要望に対する取組結果  
池上署指定重点犯罪減少に向けたデジポリスの広報
  - (1) 防犯講話での紹介  
デジポリス内の「詐欺まるわかり」や「見守りパトロール機能」を活用
  - (2) 生徒への広報啓発  
ア 管内各校の生活指導主任教諭が集まる会議で、デジポリスの活用法、活用事例等を説明し、生徒への普及を依頼  
イ 中高生向けの署独自ポスターを作成し、校内に掲示を依頼
- 2 池上署指定重点犯罪対策の推進状況
  - (1) 池上署指定重点犯罪  
ア 特殊詐欺  
(ア) 被害状況（令和6年5月末日現在）  
昨年同期比で、被害件数・被害額ともに増加  
(イ) 被害防止対策  
・ 自動通話録音機設置の設置促進  
・ 管内の金融機関やコンビニ等との協働  
イ 強盗  
強盗対処訓練や緊急配備訓練を実施  
ウ 性犯罪  
エ 窃盗（万引き）  
各種店舗と協働した合同万引きキャンペーン等を実施  
オ 自転車盗  
街頭キャンペーンによる被害防止のための情報発信  
カ 前兆事案  
重大な性犯罪に発展するおそれのある事案の現状
- 3 春の全国交通安全運動実施結果
  - (1) 自転車の安全対策  
ア お笑い芸人を招き、ヘルメット着用や交通ルール等、自転車に特化した交通安全イベントを実施  
イ 自転車利用者に対する取締りを強化
  - (2) 地域住民との協働  
ア 管内100箇所の交差点で、地域住民と協力して街頭配置を実施  
イ 地域住民と合同で飲酒運転根絶キャンペーンを実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
自転車利用者のルール・マナー向上とヘルメット着用促進
  - (1) 交通人身事故における自転車関与率  
管内では、自転車当事者となる事故が、令和5年の54.2%から、令和6年は64%と高い。
  - (2) 自転車利用者に対する交通指導取締りの強化  
1件でも人身事故を減らし、一人でもヘルメット着用者を増やす。
  - (3) 安全教育・広報啓発  
ア 高校生に対する指導教養  
(ア) 管内全ての高校で繰り返し実施  
(イ) 自転車のルールについて啓発、ヘルメット着用を促進  
(ウ) 安全講話、推進グッズやチラシの配布  
イ 管内企業・協力団体との連携  
(ア) 従業員に対する啓発  
管内の様々な企業と連携し、自転車ルール、ヘルメット着用を啓発

- (イ) 店舗駐輪場でのキャンペーン  
スーパーマーケットや衣料品店の協力を得て、主婦層をターゲットに、ヘルメット着用キャンペーンを実施
- (ウ) 協力団体との協働  
駅周辺や地元の祭礼等で、協力団体と合同で、自転車ヘルメット着用キャンペーンを実施
- ウ 子育て世代への広報
  - (ア) 園児の保護者へのチラシ配付  
自転車で保育園・幼稚園に子供を送迎する保護者に向けて、全幼児分の交通安全情報（啓発チラシ）を作成し、各園を通じて配付
  - (イ) 新入生の保護者向け講話  
小学校の新1年生の保護者会等に署員が出向き交通安全講話を実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 更なる自転車利用者のルール・マナー向上のため、性別や年代を問わず、指導取締り、広報啓発活動を推進してほしい。
  - (2) ヘルメット盗難防止フックの配布について検討してほしい。
  - (3) 事故が発生した際、ヘルメット未着用による賠償保険の減額があるのか保険会社に確認したいと思う。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第4回 池上警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年03月04日 午後02時00分～午後03時15分

|      |           |     |                     |
|------|-----------|-----|---------------------|
| 開催場所 | 池上警察署 対策室 | 出席者 | 協議会委員 8名<br>署長ほか 2名 |
|------|-----------|-----|---------------------|

内 容

[業務説明]

- 1 前回協議会における意見・要望に対する取組結果
  - (1) 110番取扱い時の交通ルール、マナー等の周知
    - ア 管内に所在する外国人技能実習生らに教養を実施
    - イ 様々なキャンペーンやイベント等でルール、マナーを案内
  - (2) 「#9110」の広報推進
    - ア 広報啓発活動用のマグネットの作成  
警察車両の空きスペースに貼付して広報啓発活動を実施
    - イ 各種行事での広報  
ウエルカムけいしちょうやキャンペーン・イベント時に「#9110」を案内
    - ウ 「#9110」広報啓発用音声の活用  
昨年12月からイベント開催時や車両巡回時に音声を放送
- 2 災害対策について
  - (1) 管内の震災時被害想定、風水害の現状
  - (2) 署員に対する訓練等の実施
    - ア 要救助者救出訓練・水難訓練
    - イ 第二方面警察署合同訓練
    - ウ 特別救助隊による教養・訓練
  - (3) 関係機関・地域住民との協働による「自助・共助」の推進
    - ア 災害協定先企業や協力企業との合同訓練・給電車両訓練
    - イ 管内町内会防災訓練での避難誘導訓練
- 3 春の全国交通安全運動実施予定について
  - (1) 自転車交通ルール・マナーの向上
    - ア 自転車事故の減少に向けたヘルメット着用の促進
    - イ 自転車利用者に対する取締りの強化
  - (2) 各種交通安全啓発活動
    - ア お笑い芸人による交通安全イベントの開催
    - イ 各種キャンペーンの実施
    - ウ 地域住民との協働  
管内100箇所の交差点で、街頭配置を実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
「池上警察署指定重点犯罪について」
  - (1) 特殊詐欺、強盗、性犯罪、前兆事案、万引き、自転車盗を指定
  - (2) 指定重点犯罪の現況
  - (3) 犯罪抑止対策
    - ア デジポリスの紹介
    - イ 見せる警戒活動の強化
    - ウ 各種キャンペーン等の実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
デジポリスや各種キャンペーンなどを今後も推進して池上署指定重点犯罪の減少に向けて活動してほしい。

[その他の意見要望等]

#9110について、まだまだ一般人には認知度が低いと感じるので、引き続き広報啓発活動を推進してほしい。

|     |  |
|-----|--|
|     |  |
| その他 |  |

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第3回 池上警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年12月11日 午後03時30分～午後05時10分

|      |          |     |                     |
|------|----------|-----|---------------------|
| 開催場所 | 池上警察署 講堂 | 出席者 | 協議会委員 9名<br>署長ほか 2名 |
|------|----------|-----|---------------------|

内容

[業務説明]

- 1 前回協議会での電動キックボードに係る意見・要望への取組結果
  - (1) 広報啓発活動の推進
    - ア 管内新聞販売店の協力を得た広報啓発チラシの新聞折り込み
    - イ 駅前における各種キャンペーン等の機会を捉えたチラシ配布
  - (2) 遊具であるキックボードについての児童に対する指導
    - ア 「キックスケーター」は遊具であり、道路上で乗ってはならない。
    - イ 使用が許可されている公園等でマナーを守って遊ぶよう、小学生に対する安全教室や保護者会等において指導している。
  - (3) 運転免許証取得者に対する「運転時の免許証携帯」のアナウンス
    - ア 特定の電動キックボード（特定小型電動機付自転車）は免許不要である以上、運転時の免許証携帯を積極的に広報することは難しい。
    - イ 基準を満たさないものは一般原動機付自転車や自動二輪車等に該当し、運転免許が必要となるため、幅広い年代に向けた広報啓発活動を継続する。
- 2 池上本門寺御会式警備の実施結果
  - (1) 5年ぶりに従来の規模で開催し、円滑に警備を推進した。
  - (2) 来年の開催に向けて反省点等を検討し、事故防止を第一とした警備を推進する。
- 3 特殊詐欺の現状について
  - (1) 警視庁及び池上署管内における特殊詐欺の現状・手口
  - (2) 当署の実施する被害防止対策・キャンペーン等
  - (3) 今後実施する各種対策への協力依頼
- 4 遺失物取扱について
  - (1) 管内の拾得物、遺失物取扱状況
  - (2) 動物保護時の留意点や特異拾得物件
  - (3) 所有者への返還に向けた協力依頼

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - 110番と「#9110」について
  - (1) 110番通報の受理と指令
 

通信指令センターが110番通報を受理し、直ちに管轄する警察署の警察官に対して指令を行う。
  - (2) 聴取内容等
    - ア 110番通報時に伝えてほしいこと
      - (ア) 何があったのか
      - (イ) 通報の何分前のことか
      - (ウ) 場所はどこか
      - (エ) 被害や目撃の状況、けが人の有無
      - (オ) 犯人についてわかること
    - イ 通報場所を特定できるもの
 

近くの住居表示板、標識や信号機の管理番号、自動販売機の住居表示等
  - (3) 通報の多い内容
    - ア 交通事故や駐車違反などの交通関係
    - イ 騒音の苦情や迷い人などの生活安全関係
  - (4) 「9110」
 

急を要しない悩み事、相談事等の受付用に「9110」があるが、現状、浸透していない。
  - (5) 今後の対策

- 110番通報や「9110」の効果的な利用に向け、実施すべき活動について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 110番取扱い時の交通ルール、マナー等の周知  
110番通報に臨場して取り扱う際に、特に外国人など日本文化への理解が十分でない人に対し、交通ルールやマナーなどを周知してほしい。
- (2) 「9110」の広報推進  
ア 車両に9110に関する広報資材を貼付してはどうか。  
イ 小中学生に対する広報啓発活動を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

警察署で動物を保護した場合、保護ボランティア等と情報を共有すれば、飼い主が見つかる可能性が高まると思うので、連携を強化してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第2回 池上警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年10月02日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所 池上警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 前回協議会での意見・要望に対する取組結果
  - (1) 子供に対する教育・広報啓発活動の推進  
管内の高等学校、中学校、小学校等において防犯講話を実施し、闇バイト防止の教育・広報活動を推進している。
  - (2) 闇バイト等に関する相談先の周知・広報
    - ア 学生に対する講話の際に相談先を案内している。
    - イ QRコード入りの広報用チラシ等を配布している。
    - ウ 地域安全ニュースでも闇バイトを特集し、協力を得て、新聞に折り込んだり、町会の掲示板に掲出したりしている。
  - (3) 管内企業のデジタルサイネージを活用した広報啓発活動の推進  
管内各企業の協力を得て、デジタルサイネージやディスプレイによる広報を実施している。
- 2 交通死亡事故の発生について
- 3 秋の全国交通安全運動の実施結果について
  - (1) ヘルメット着用の促進  
ヘルメット着用が努力義務となったことを周知するため、春に続いて当署独自のポスターを作成し、運動期間中、管内企業の協力を得て掲示した。
  - (2) 各種交通安全啓発活動
    - ア お笑い芸人による講演会を実施した。
    - イ 管内住民と合同で飲酒運転撲滅キャンペーンを実施した。
  - (3) 積極的かつ協働的な街頭配置  
管内100箇所の交差点で、地域住民と協力して街頭配置を実施した。
- 4 取締り活動ガイドラインについて  
管内の違法駐車対策として駐車実態が多く確認された地区を来年から新たに加え、駐車実態に即した違法駐車対策に取り組むことを説明した。
- 5 池上本門寺「御会式」について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
「電動キックボード」について
  - (1) 道路交通法の改正  
電動キックボード等の新しい交通ルールの運用開始に伴い、特定原動機付自転車に該当する電動キックボードは、16歳以上であれば運転免許不要で運転できることになった。
  - (2) 交通安全教育について  
小学校高学年から中学生への注意喚起を重点的に実施する予定である。
  - (3) 管内の現状について  
利用者が少なく、本年は、電動キックボードが絡む事故の発生はない。
  - (4) 警察署として講ずるべき対策  
現状の対策について説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 小学校・中学校・高校生、その親世代、販売店等、様々な対象に向けた広報啓発活動を推進してほしい。
  - (2) 児童には、電動キックボードと併せて、通常のキックボードの使用についても、注意喚起してほしい。
  - (3) 運転免許証を持っている人が運転する時には、免許証を携行するようアナウンス

してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 池上警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月19日 午後02時00分～午後04時30分

開催場所 池上警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。

[業務説明]

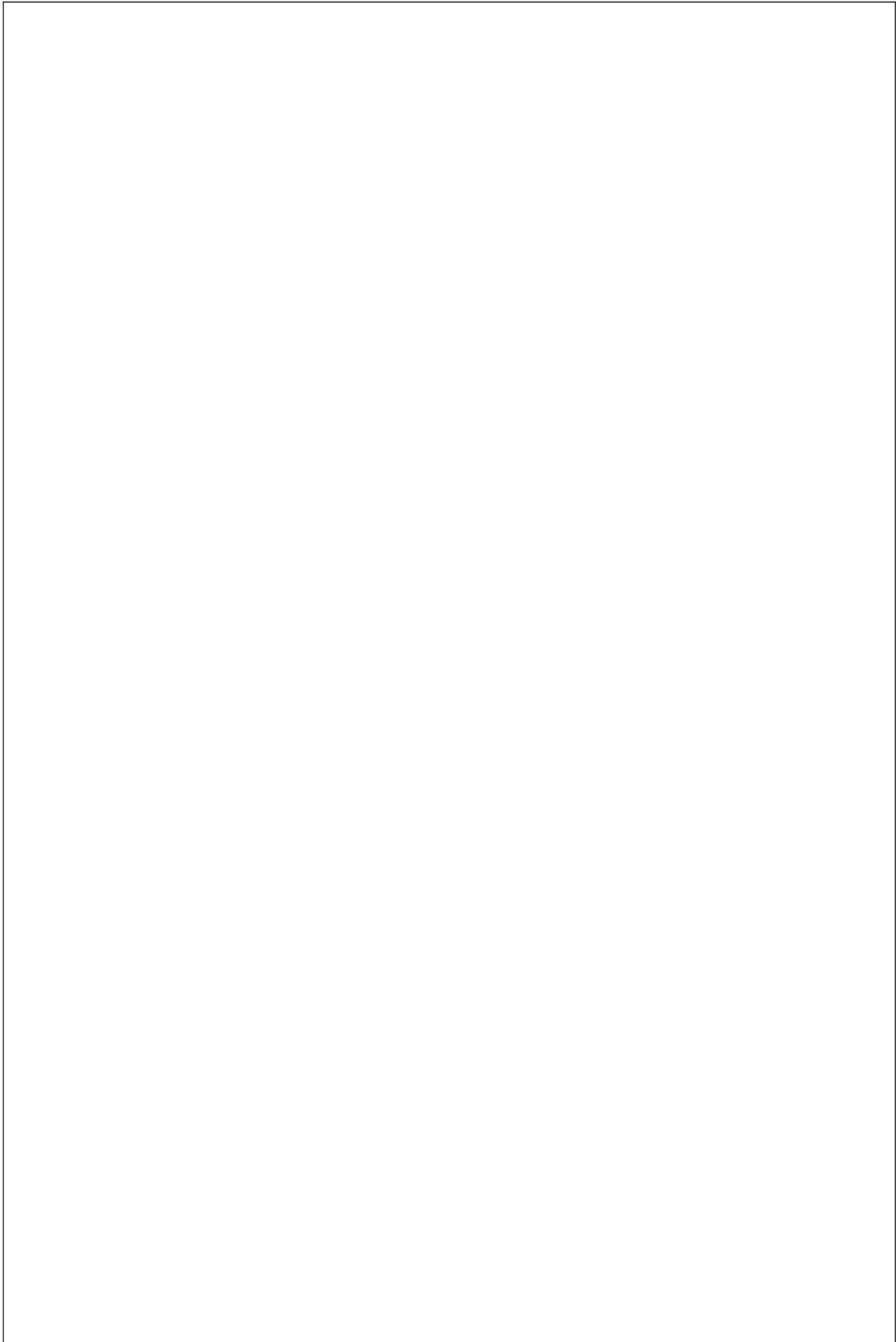
- 1 前回協議会での意見・要望に対する取組結果
  - (1) 「デジポリスや自動通話録音機の広報、普及に努めていただきたい。」  
【説明】  
ア 各種講話やイベント等を通じてデジポリスや自動通話録音機を紹介している。  
イ 大田区の施策として、自動通話録音機を高齢者に対して無料で貸与している。  
ウ 機械の設置が難しい高齢者の方には、設置の手伝いをするなど普及に向けた活動をしている。
  - (2) 「受け子になる若い世代に対して、罪の重さを認識させる広報啓発活動を継続してほしい。」  
【説明】管内の学校において防犯講話等を実施しており「第2」で改めて説明する。
  - (3) 「ATMでのスピーカーによる広報は効果的だと思うので、金融機関への働き掛けを強化してほしい。」  
【説明】  
ア 管内のATMに、声優及び女性警察官による音声ポップを、ローテーションで設置して広報している。  
イ 警察官が駐留警戒して、ATM利用者に声掛けを実施している。  
ウ 車両による広報活動を行い、注意喚起している。
- 2 G7広島サミット警備の実施結果
- 3 春の全国交通安全運動の実施結果
  - (1) 積極的かつ協働的な街頭配置  
管内100箇所の交差点で、地域住民と協力して街頭配置を実施した。
  - (2) ヘルメット着用の促進  
自転車乗車時のヘルメット着用努力義務化に伴い、当署独自ポスターを作成し、管内企業の協力を得て、期間中掲示した。
  - (3) 各種交通安全啓発活動  
ア 交通死亡事故被害者の遺族による講演会  
イ 管内住民と合同での飲酒運転撲滅キャンペーン

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
「#BAN闇バイト」について
  - (1) 闇バイトの特徴や現状  
SNS上で「高額バイト」、「即日入金」等の文言を用い、犯罪の実行者を募集する手口が使われている。
  - (2) 当署の周知啓発活動  
管内の各種イベントや学校において周知を図っている。
  - (3) 警察署として講じるべき対策  
現状の対策について説明し、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 子供たちへの教育・広報啓発活動に力を入れていただきたい。
  - (2) 闇バイト等に関する相談先を広報していただきたい。
  - (3) 管内企業のデジタルサイネージ等を活用して、広報啓発活動を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし



|     |  |
|-----|--|
| その他 |  |
|-----|--|

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 池上警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年02月15日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 池上警察署 講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 前回協議会での意見・要望に対する取組結果
    - ア 「警察官が高齢者等に気軽に声掛けできるような雰囲気醸成していただきたい」旨の要望を受け、平素から指示や教養の機会において、時間帯や場所等様々な場面において積極的に声を掛けるよう指導している旨を説明した。
    - イ 「高齢者の交通事故防止対策として、反射材の活用や事例紹介等各種啓蒙活動を継続していただきたい」旨の要望を受け、事故防止教室を開催したり、街頭での広報活動を実施し、また、その際に、理解を得て靴用の反射シールを貼るなどの活動を行った旨を説明した。
    - ウ 「高齢者自身が、または家族等が高齢者に関する問題等について気軽に相談できる窓口の広報をしていただきたい」旨の要望を受け、各種イベントの際に広報を実施した旨を説明した。
  - (2) 年末年始特別警戒の実施結果について  
令和4年12月15日から本年1月3日まで実施した。町会との合同パトロールを実施したほか池上本門寺初詣警備を実施するなど、治安の維持に努めた旨を説明した。
  - (3) 池上本門寺節分会について
  - (4) 自転車利用者のヘルメット着用について  
4月から着用が努力義務となる。自転車の死亡事故は、頭部損傷が非常に多いことから、着用するよう広報・啓発活動に努める旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
特殊詐欺について  
特殊詐欺の現状・対策・検挙状況について説明し、警察署が行う対策について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) デジボリスや自動通話録音機の広報、普及に努めていただきたい。
  - (2) 受け子になる世代(若者)に対しての広報啓発活動(特に罪の重さ)を継続していただきたい。
  - (3) ATMでのスピーカーによる広報は効果的と思われるので、金融機関への働き掛けを強化していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。